

登録された個人情報に基づき 同一患者の二重登録が未然に防止された事例について

TERMS 及び RevMate では、個人情報（患者情報）が同一患者の二重登録を防止するための確認にも利用されている。実際にその確認により二重登録を未然に防ぐことができた事例について藤本製薬（株）及びセルジーン（株）に確認したところ、以下のとおりであった。

<TERMS>

- 個人情報を用いた確認作業中に二重登録を未然に防止できた件数は記録として残していないため、これまでにどれだけの件数あったかは不明である。
- なお、過去に二重登録が行われてしまった事例が2件あった。いずれの事例も早急に投薬の開始する必要があるため仮登録の手続き*を取った中で発生した事例であり、登録申請書の受領後に正式な登録通知書が施設に届けられた際に病院薬剤師からの指摘を受けて二重登録が明らかとなった。（なお、本事例の発生以降、TERMS 管理センターでは確認方法・体制の見直しを行っており、それ以降の発生はない。）

（事例1）同一施設内で、異動に伴う担当医師の変更の際に、後任の医師が前任の医師により過去に登録されていることを知らず登録申請が行われ（初回登録時は登録のみで処方実績はなし）、TERMS 管理センターでのヒューマンエラーにより二重登録を行ってしまった。

（事例2）患者がA施設からB施設に転院し、再度転院でA施設に戻った際にA施設での担当医師が変更となり、後任の医師が前任の医師により過去に登録されていることを知らず登録申請が行われ、TERMS 管理センターでのヒューマンエラーにより二重登録を行ってしまった。

※通常の登録手続きは、患者氏名、生年月日、患者区分等の所定の事項を記載した登録申請書をTERMS 管理センターに郵送することにより行われるが、仮登録の手続きは、登録申請書の郵送と平行して限定的な患者情報（生年月日の月日のみ、患者区分）をFAX送信してその情報をもとに仮登録を行い、登録申請書の到着を受けて正式登録を行うもの。

<RevMate>

レブメイト登録センターにおいて、施設責任薬剤師等との電話確認の記録をデータベース化できている平成23年5月から平成25年6月7日までの記録を確認した結果、二重登録を未然に防止できた件数は次のとおり。

- 同一施設で患者登録申請書が再度FAX申請され、RevMate登録センターで重複登録前に確認できたケース：17例
- 転院した患者に関して、転院先施設から新たに登録申請書がFAX申請され、RevMate登録センターで重複登録前に確認できたケース：23例